

## 規範意識・家族・地域教育再生分科会（第2分科会）議事要旨

日 時：平成19年3月7日（水）15：30～17：30  
場 所：霞ヶ関東京會館 35階 エメラルドルーム  
出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者委員9名  
日本商工会議所 小川 寛教育問題小委員長  
三鷹市教育委員会 貝ノ瀬 滋教育長

（池田座長代理）

只今から第6回第二分科会を開会する。委員の皆様方には、多忙のところ出席いただき感謝。議事に入る前に、今後の審議の進め方について、山谷補佐官より、ご説明いただく。

（山谷総理大臣補佐官）

2月22日開催の合同分科会等において、3つの分科会における報道機関の傍聴について、傍聴の可否、方法等の審議を行った。これによれば、報道機関の傍聴の容認（公開）を主張される意見のほか、分科会毎、テーマ毎に傍聴の可否を考えてはどうかとの意見も多かったため、座長、座長代理一任とした。

さらに同日の合同分科会の審議に参加できなかった委員も少なからずいたため、こうした委員のご意向も事務局として確認したところ、報道機関の傍聴に反対される委員がおられたため、各委員の合意が得られなかった。

こうした事態を踏まえ、野依座長、池田座長代理、事務局とで打ち合わせた教育再生会議の公開の在り方については、第1回会合でも行われたとおり、委員のコンセンサスに従うことが望ましいこと。報道機関の傍聴を容認される委員でも、分科会毎やテーマ毎に対応してはどうかとの意見もあるが、その仕分けの判断が困難である等、委員の間でコンセンサスが得られないことといった状況の中で、報道機関の傍聴許可を進めることは適切でないとの判断から、引き続き、当面、傍聴を認めないこととすることが適切ではないかとの判断に至った。この判断については、事務局から改めて委員全員に面会もしくは電話にて御説明したところ。なお、教育再生会議の議事内容については、従来、会議後記者会見、議事要旨・議事録の早期公表に努めてきたところであるが、さらに、次の2点の改善策を講じることにより、一層の透明性向上に努めることとする。主査・副主査による記者ブリーフィングに加えて、同ブリーフィング終了後、事務局から発言内容（委員名は匿名扱い）を時系列に従って発表する補足的なブリーフィングを合わせて行う。会議後2日～3日以内に、発言者名

を伏せた会議概要（速報版）を作成し、HP上で公開する。

（池田座長代理）

委員の皆様方のコンセンサスを優先するというので、今の補佐官の説明された対応で進めることでよろしいか。

（異議なし）

○事務局より、資料－1「第二分科会における検討事項について」を説明。

（池田座長代理）

事前に検討課題をお伝えして、当日の議論を実りある、何らかの結論を得られるものにしたい。ここでは、これまでの議論を整理した。今後も新しい問題点が発生した場合は追加を行うなどで対応するが、今後の大まかな検討スケジュールについて、資料－1の通り進めたい

○事務局より、資料－2「社会総がかりで教育再生を一検討の視点」を説明。

○三鷹市教育委員会ヒヤリング 三鷹市教育委員会 貝ノ瀬教育長

三鷹市ではコミュニティスクールを核にした小中一貫教育を進め2年以内の全市展開を図っている。その起点は第四小学校校長時代の「夢育の学び舎構想」にある。保護者、市民、および農協、医師会、青年会議所や企業などの団体が学校内に入り、共に子供を育てている。赴任時の子供の実態は、明るく頭は良いが、人間関係を上手く作れない、頭でっかち、体力不足などの状況があり、子供に未来を託するという観点から、教員だけで育成するのは難しい。地域には、様々な技能、知識、経験をもつ人がおり、リタイアで地域に戻られた方などもある。地域の力を子供の育成にお借りするため、出来ることを自己申告で登録いただいている。当初は、教師の抵抗もあり時間がかかったが、現在は年間延べ2000名程度が学校内で、教師と共に全教育活動を支えている。学習アドバイザーが、学校行事や指導補助などで授業に関わる他、部活動のボランティアもおり放課後も含め対応し、総合的な学習の時間には、専門的な技能を活かした授業も教員との協力で行う。いずれもパートナーとして教師と対等に、責任を持って関わる事が重要である。

これらについて特区申請を行わず、現行制度で最大限可能な範囲で実施しているのも特色である。

また、これが地域の人には生き甲斐になり、きめ細かい指導を可能にし、確かな学力も身に付きやすい。更に、結果的には新たな風をいれることで教師の

資質向上にもつながった。開かれた学校にもなり、まさに良いことづくめである。地域子供クラブも、自発的に同様の取組を進めてきた。2003年からはNPO法人になった。これは校長が代わっても継続する仕組みにするため、自発的に行われた。現在は200名が登録し、他校にも対応できる組織に発展したが、他校展開は、教師の抵抗感や校長が権威主義的であると難しい。これらについて、研修の実施などで改善を図っている。

また、地域を取り込み、多くの目を入れることで、不審者に対する抑止効果を得られ、同時にいじめ対策でも、早期発見につながり、教師と連携するなどで抑止効果を得ている。

#### ○日本商工会議所のヒアリング

日本商工会議所 小川 寛 教育問題小委員長

日本商工会議所は、教育は将来を左右する極めて重要な基盤と考え、地域社会に存立する企業を基盤とする特性を活かし、教育改革に重要な役割を果たしうると認識。教育問題小委員会を設置し、教育に関わる提言や各地商工会議所の教育支援活動を実施している。一例として、桑名商工会議所の取組を紹介するが、会員企業従業員に対する「子供の早寝早起き朝ごはん」推奨徹底。学校への講師派遣や、インターンシップコーディネーターなどのため、中学校、高校別に協議会を設置、企業・住民・行政と学校のコーディネーターとして積極的な役割を担っている。そして、この桑名の取組を先進事例として全国に展開したいと考える。現在、日商の教育問題小委員会では、教育再生についての提言の取りまとめを進めており、家庭・企業、そして商工会議所の果たすべき役割を盛り込む。家庭の役割は「躰の徹底」、「保護者の学校への積極的参画」、企業の役割は「奉仕活動、ボランティア活動、職業体験への支援」、「社会人講師派遣」など。特に、従業員が、学校行事や授業参観に参加できるような環境整備（ワークライフバランス実現への配慮）などを企業に働きかけていくことを提言したい。

商工会議所は、企業・従業員・住民・行政と学校を結ぶ橋渡し役として地域総がかりの教育支援の中核を担う団体と認識。教育再生に尽力したい。

放課後子どもプランについて、商工会議所もそのPRに加え、地域の企業や様々な団体と連携して、各地において、住民・企業・団体・行政などによる「運営協議会」を立ち上げるなど、体系的に支援できる活動を推進したい。

#### ○「放課後こどもプラン」を含め学校と地域の連携について、事務局から説明。

（義家委員）

コーディネーター確保の前に、放課後子どもプランの周知徹底が先である。昨日、栃木市の視察に行ったが、現場の校長先生にプランの内容が正しく理解されていない。まずは、意図を正しく伝える工夫が必要である。そうでないとどんな良いプランも実行されない。横浜ではこれまでも「浜っ子クラブ」を実施しており理解があるが、地域差がある。正確に伝わっていないため消極的であったことから、再生会議で意図を伝えていきたい。周知徹底を最初のコーディネートと考える。

(池田座長代理)

栃木市視察に参加し同様に感じた。文科省から県教委、教育長、市教委と伝わる中で、目的が正しく伝わらず、市教委には消極的な形で伝わっており、末端は否定的な受け止め方であった。

(貝ノ瀬教育長)

今の指摘は、典型的で、全国的に考えられる。放課後子どもプランは、市教委の生涯学習部が受けており、学校や校長の指導、管理を行う学校教育部が受けていない。生涯学習部と学校教育部がタテ割りではなく一体になって進めないと難しい。

(土居室長代理)

商工会議所から地域でのPRにあわせ、地域企業、様々な団体との連携に取り組んでいただくとご発言いただいた。栃木市についても、早速、市の商工会議所からの連絡を受け、県の説明、正しい情報を得て、できるだけやる方向になった。周知徹底に協力いただきたい。

(池田座長代理)

是非、いろいろなルートで進めたい。

(日本商工会議所 小川教育問題小委員長)

地域密着の特性を活かしたい。

(小谷委員)

スポーツ界の取組をご紹介したが、既に対応できるパッケージはあり、器と予算があれば対応できる。事例紹介を通じて理解を図りたい。先日 OAJ (日本オリンピックズ協会) にて、事故やケガがあった場合の責任の所在を心配する意見がでた。責任の所在を明確にしていきたい。校長先生は事故やケガがあ

った時の責任を心配されるようだ。

(山谷補佐官)

責任の所在は、学校ではなく教育委員会だが、校長先生は心配されている。

(貝ノ瀬教育長)

実施責任者は教育長であり、保険で対応している。保険の費用負担は予算内で対応できる。校長は、ケガの心配をやらない理由にしているのではないか。生涯学習部には学校に対して遠慮もあるため、学校教育部を巻き込むことが重要。

(川勝委員)

NPO の取組を、興味深く伺った。小中一貫教育について、推進されるメリットや背景について伺いたい。コミュニティスクールの効果と小中一貫推進の間に飛躍を感じるが、自然にそうなったのか。

(貝ノ瀬教育長)

コミュニティスクールは教育的見地から始めたものが、平成 16 年の地教行法で政策と方向が合致して、学校が主体的に進めている。

小中一貫については、政策的なものもあるが、義務教育を 15 才までの教育で考える。小学校 6 年間、中学校 3 年間でそれぞれの期間で考えるのではなく、9 年間でトータルに考え、どの段階で何を学ばせるかをはっきりさせる。一つの学園として、小中学校が共に 15 才の卒業まで責任をもつ。

建物を一体にするのは大変であり、既にある学校の連携で対応する。7つの中学校区単位で、カリキュラムの一貫、人的交流、コミュニティスクールを基盤にした学校運営を地域とのコラボレーションで進める。

(川勝委員)

小中学校の人的交流があるのか。

(貝ノ瀬教育長)

兼務発令で両方の先生になっており、職員会議も共同で行う。部活も協力して実施している。

(川勝委員)

6 年間と 3 年間と分けるのは、まずいという批判も背景にあったのか。

(貝ノ瀬教育長)

一般的には、小学校と中学校で情報交換もなく、各々独立している。

(川勝委員)

小中一貫を進めるリーダーシップは誰がとったのか。

(貝ノ瀬教育長)

教育長が推進した。

(陰山委員)

私学は中高一貫で指導要領に踏み込んで、組み替えを行うが、現段階の枠組みでは、小中一貫はできないのではないか。

(山中副室長)

研究指定校として小中一貫と銘打たれていれば、弾力的な対応は可能

(貝ノ瀬教育長)

中学校の学習内容を小学校で教える事はない。

(川勝委員)

中学校と小学校の生徒同士の交流、接点はあるか。

(貝ノ瀬教育長)

運動会、展覧会など学校行事などで交流場面をつくっている。

(川勝委員)

個別に名前を覚える程の接点があるか。

(貝ノ瀬教育長)

モデル校が、まだ1年なのでそこまでは至っていない。

(川勝委員)

学校外では、年齢差ある子供同士が、たがいに接する機会が減っている。学校で接点を得ることは刺激になる。

(貝ノ瀬教育長)

異年齢交流は現状のままでは難しいので機会を意識的に作る。これは小中一貫教育校のねらいの一つでもある。

(池田座長代理)

大切な問題であり、6・3制の議論にもつながるのではないか。

(張委員)

教育長がキーパーソン。放課後子どもプランの周知徹底については、市町村の教育長に伝えればよいのか。

(貝ノ瀬教育長)

一番しっかりすべきは校長先生だが、校長先生には2通りある。ゴールの校長とスタートの校長である。ゴールの校長は、あまり広げていこうとしない。他方で、スタートの校長は、校長になって何に取り組もうかと考える。スタートの校長を増やしたい。

(張委員)

文科省の通達は誰に対して行っているのか。

(山中副室長)

ブロック会議や県などの担当箇所の主管部課長会議。放課後子どもプランは、文科省は生涯学習政策局が担当しているので、都道府県、政令指定都市の生涯学習課、社会教育課の部長、課長である。厚労省では全国厚生労働部局長会議、全国児童福祉課長会議という都道府県、政令指定都市の局長、課長会議でご説明する。そして県などから、市教委福祉部局、学校に伝わる。これは文科省と厚労省両省がすすめるもので、2月上旬に合同で、全国地方自治担当者会議、この説明対象は都道府県、政令市レベルになる。

(文科省)

周知不足とのご指摘もあるが、2月7日に両省合同説明会を開催した。また、学校現場に伝えるため、3月中旬にも両省連名の局長通知を地方自治体あてに行う予定。文科省の生涯学習政策局長、初等中等教育局長等の連名になる。これで学校現場につたえていく。文科省から都道府県教育長に伝えて、それを市町村の教育長、学校現場に伝える。

(中嶋委員)

伝達システムそのものを改める必要がある。周知徹底ができていないという事を改めるためにも、教育委員会制度の改革を提言した。但し、現場でもたくさんの方の通達には対応しきれず、拡散もする。骨太に伝達するシステムを作ることが必要。マスコミも周知徹底に協力して欲しい。もう3月である。

(池田座長代理)

改善が必要だ。

(土居代理)

日商からは各地の商工会議所を通じ、地域・住民・企業に、放課後子どもプランのコンセプトを伝えていただくが、経団連、同友会なども連携してできないか検討中。

(池田座長代理)

地域からのボトムアップには、商工会議所が良いと思う。私からも商工会議所に協力をお願いしたい。

(門川委員)

洪水のように情報と多方面からの要求が押し寄せ、校長や現場教職員は仕事に忙殺されており、責任感の強い人ほど大変である。

放課後子どもプランは、両省で調整され、早くから周知があったため、京都市では準備を進めてきた。他方、既存事業との調整や、地域の議論に一定の時間は必要である。各地域で住民や企業なども含めて教育の議論をするフォーラムを設け、地域から盛り上がっていくことが大事である。同時に新しい取組等の全国的な交流を行う。文科省でも良い取組を広めて欲しい。

放課後子どもプランは素晴らしいプランだが、予算が少なく、ハード面の整備が難しい。地方も努力をするべきだが、責任感を持ったコーディネーター養成は大切だが、学校現場で行う以上、結果として校長の責任が問われることになる。負担感は大きいですが、京都では、地域の教育力にもつながると考えて進める。

学校へと負担を掛けていくと、学校本来の指導力、一番大事な授業力に影響が出る。その意味で新たな副校長等の導入は良い事で期待している。学校には、いろいろ新しい課題が寄せられる中で、一生懸命やっている校長先生の悲鳴が聞こえてくる現状。

(中嶋委員)

P T Aはどうか。

(貝ノ瀬教育長)

相当協力している。

(海老名委員)

杉並区和田中のドテラ（土曜寺子屋）を見学した。土曜日にも関わらず学校が生き生きしていた。ボランティアの先生が一生懸命であり、反省会の場でも30人あまりが、子供たち、授業の仕方、進め方などについて熱心に議論を重ねていた。民間から校長になられた藤原校長は、開かれた学校作りを目指しておられるとの事であった。ボランティアのおよそ7割は、教員を目指しているとの事で、生き生きと活動し、地域が支えるすばらしい取組であった。まさに、校長先生の熱意の賜物であり、堅苦しくせず、胸を開いて地域の住民と一緒に子供を育てておられた。

(池田座長代理)

杉並区の和田中は、まさに校長先生の思いが学校を変えた事例であった

(陰山委員)

上手くいくかは、地域の応援があるかどうかにかき尽きる。放課後子どもプランも地域と教委のパイプができていれば対応できる。尾道の商工会議所も非常に熱心である。上手くいく所とそうでない所がでるだろうが、そうでないところを地域ごとに支援することが重要である。また、以前は、企業の支援など無かったが、今や、時代は良い方向に変わっている。

(川勝委員)

地域総ぐるみというのがぴったりとくる。

(小谷委員)

放課後子どもプランは毎日が原則か。

(文科省)

今後組織的に進めるため毎日に増やして欲しいという希望はあるが、地域の実情に合わせて、週1回なども可と考えている。

(小谷委員)

スポーツのイベントを提案してきたが、年齢差ある子供が遊ぶ機会や、子供には遊ぶ場所がない。充実したプランを考えると一方で、イベントや道具の用意などなくとも、2～3人の監視する目と場を提供するのも良いのではないか。学校に何かするように仕向けるより、まずは安全な場所の提供を優先したい。

(池田座長代理)

自発的なものも必要だが、大きな方向付けにはコーディネーターが必要である。予算面について、年間一校あたり500万円というのは、必ずもらえるのか。

(文科省)

文科省で68億円、国の財源は3分の1なので、3倍にしておよそ200億円。新規事業のため初年度は1万校を想定している。従って、文科省分としては、1か所あたり200万円となる。国からは3分の1で、県や市町村の負担分については交付税措置で地方交付税に算入される予定であるが、その使い道は地方公共団体が自由に決められるため、義務づけできない。統一地方選挙を控え、4月時点では骨格予算にとどめ、文科省事業は新規のため計上していない自治体もあるが、文科省としては、補正予算でも対応できるよう準備している。

(厚労省)

放課後児童クラブは、年間250日以上、毎日開設を基準としている。放課後子どもプランには、小学校3年生までの対象にする放課後児童クラブと放課後子ども教室の2つがある。

(貝ノ瀬教育長)

門川委員が言われたように、学校には負担感がある。事故の心配を考え、校長や副校長は、学校にいるべきだと考えるので安心させるPRは必要。三鷹市では、体制を整えれば、教育委員会が責任を持つことを明確にしている。体制作りは大変であるが、整えれば学校を楽にする仕組みであるのに、全てを学校が負うと誤解されやすい。

(山谷総理大臣補佐官)

交付税措置でつけた予算が、違う目的に使われる場合もあるが、地方分権の考えを考えるとあまり細かく指示すべきでないということもあり悩ましい。

(貝ノ瀬教育長)

三鷹市は国からの予算に、さらに上乗せして教育に使っている。首長の悩みも理解できる。どうしてもと考えるなら完全ひも付きも考えられるのではないか。

(池田座長代理)

現場で他の目的に使われる可能性もあるか。

(文科省)

全額交付税でなく国から3分の1の補助とすることで、誘導効果はあると考える。予算補助であり実現することを義務づけできない。申請については自治体判断。

(門川委員)

当初は補助金でない方が有り難い。交付税で措置されているといっても、地方交付税が全体で大幅に削減される中では厳しい。地方も無駄なことをしているわけではない。地方交付税での予算措置ではまやかしのように見える。政策誘導効果であれば真水でほしい。

(池田座長代理)

ある程度の予算無くして教育行政はできない。

(門川委員)

地方分権で重点事項を決めていくことを大前提にしながら、地域の力を活かして子供のために共に取り組んでいる。あえて言うが、学校、地方が悪い訳ではなく、地方の苦しみも理解を。

(土居代理)

地域で盛り上げる事が重要で、ボトムアップにより、国は動機付けを行うという建て方になっている。

(池田座長代理)

各国GDP比較で、教育予算の比率が低い。大きな視点で再生会議としての提言が必要ではないか。

(陰山委員)

教育予算には、地方交付税措置分も含まれているか。

(山中副室長)

GDP比較は国と地方を合わせた執行ベースの支出である。

(池田座長代理)

5つの検討の視点に基づき、ご意見を頂戴した。最も重要な放課後子どもプランについて、学校・教育委員会の意識改革は、三鷹市の取組のご紹介を通じて、問題認識を持つ教育長が中心にすることで進むと確認された。地域社会の様々な団体の連携強化については、商工会議所の取組も紹介頂いたが、地域のNPOや諸団体、町会等とのつながりなど、「地域総ぐるみ」が深まることで、教育全体に好影響も出ると問題提起いただいた。コーディネーターの重要さは共通するが、コーディネーターの意識的な養成・活用については、今後、我々としても何か提言していく必要があるのではなかろうか。

コミュニティスクールを全国ベースで定着させるにはどうしたら良いか。

(門川委員)

京都は現在 52 校、今年度中に 60 校。来年度は 100 校になるだろう。それぞれ、議論を重ね地域の特色を出して、広がっている。学校運営協議会の企画推進委員会で、多いところでは 200 人位が応援団になり、その中で放課後子どもプランを進めている。地域総ぐるみの仕掛けとしては有効だと考える。校長先生の反応は様々だが、やって良かったという実感を得る取組実績を積み上げることで広がる。この学校運営協議会に対する寄付文化が定着すると有り難い。寄付を行うと免税になるなどの措置が、推進の大きな要素になるだろう。

(貝ノ瀬教育長)

現在、2校ある。4月にもう3校予定している。コミュニティスクールを認める地教行法の仕組みは良い。実際にやると校長も地域の人もやって良かったと感想を持たれる。大変だが、コミュニティスクールをやることで、地域総ぐるみで応援団になる。また、何か問題があればチェックできる仕組みを作っておくと導入しやすい。

(門川委員)

校長は地域の軋轢や問題を持ち込まれないかと心配される。そこで、京都の場合はチェック機関として専門家会議を設置し、学校運営協議会が機能しない場合は、校長の訴えを受けて調査・検討し、問題がある場合は教育委員会が解散命令権も持っている。発動の例はないと思うが、そんな担保もしているので

広がってもいる。

(池田座長代理)

学校単位が基本か。

(門川委員)

学校単位だが、今後は、小中一貫教育の進展に対応して、小中学校が事実上、一体となってやるという。

(貝ノ瀬教育長)

法的には学校単位だが、三鷹市の場合は、三校から任命して兼任している。

(門川委員)

2年前に京都市と合併した旧京北町では、4校が今年4月に学校運営協議会設置校になり、かつて町の教育委員会でやってきたことに対応して、協議会が今までの教育委員会のような機能を果たそうとしている。

(池田座長代理)

広域で対応ということか。

(門川委員)

事実上、中学校1校、小学校3校が一体になってやろうとしている。

(川勝委員)

コミュニティスクールの最終責任を教育長が持つのが良い。教育長の重要性を共有し、それを評価して、良い人材を得るシステムが問われる。

(張委員)

世田谷区の道義委員を務めているが、教育長がキーパーソンである。今日の議論で改めて認識を深めた。

(義家委員)

開かれた学校も大切だが、教員の一人として、特に重要な単位では静謐な教育環境の確保も重要と考える。教員の専門性、誇りを尊重したい。教室に保護者が次々入ると授業が上手く進まない場合もある。静謐な教室の環境を守ることへの配慮も必要だ。

(池田座長代理)

今日は5つの視点について、様々な角度からご議論頂き、コミュニティスクールの必要性・重要性が確認された。良い事例を全国に伝え、定着につなげたい。

(山谷総理大臣補佐官)

本日も、ご議論を頂き有り難うございました。2月23日には劇団四季の美しい日本語教室、24日は杉並区のドテラ（土曜寺子屋）を視察し、昨日は栃木市に伺った。栃木市については、校長先生との意見交換の中で、第一次報告、放課後子どもプランとともに、事実と異なる受けとめられ方をされていた。今後も説明に行く機会をもち、広報などを積極的に行いたい。現場派遣は今後も計画したい。視察先候補についてもご意見をお寄せ頂きたい。